

第3章 立地の適正化に関する基本方針

(1) 重点的に取り組むべきテーマ

本市を取り巻く現状や将来の見通しから生じる問題、また、関連計画における取組などを踏まえ、重点的に取り組むべきテーマを次のように定めます。

将来の見通し	○人口減少の進行（2015年（H27）→2040年（R22）：20%減） ○少子高齢化の進展 年少人口（0-14歳）：43%減少、生産人口（15-64歳）：33%減少、 老年人口（65歳以上）：26%増加
---------------	---

現状及び今後の見通しから生じる問題など

時代を担う人材の確保	移動手段の利便性・持続性の確保	生活利便施設の利便性・持続性の確保	災害に対する安全性の確保	高齢者の福祉・健康の維持	財政の健全性の確保
<ul style="list-style-type: none"> ●年少人口の減少による学校施設などの維持 ●身近な子育て支援施設の不足や地域でのサービス水準格差 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通不便地域や不足地域での高齢者などの移動手段の確保 ●利用者減少による公共交通の維持への懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ●徒歩圏内での商業施設や医療施設の不足 ●今後、高齢者などの買物弱者が増加する懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ●利根川などの浸水想定では市域の70%が被災 ●浸水想定区域内における日常生活の安全性の確保に対する懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の増加に対応した老人福祉施設の確保 ●高齢者の増加、生産人口の減少による若い世代への負担の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少による歳入減少と高齢者増加による社会保障費などの増加 ●公共施設の更新や維持管理費の増加による負担の増加
安心して子育てできる環境づくりが必要	日常生活における生活利便性や移動利便性、安全性が確保された暮らしやすい環境づくりが必要			財政の健全性を確保するためには、公共施設を適正に管理し、健康寿命を伸ばすことが必要	

総合計画など関連計画における重点的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ●情報交換や憩いの場となるコミュニティ環境の整備 ●地域における子育て支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●円滑な交通の確保による市内の快適な移動 ●公共交通ネットワークの充実による市民の移動手段の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ●公立館林厚生病院を中核とした地域一体の医療体制づくりの推進 ●公立館林厚生病院を中心とした救急医療体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災意識の向上による防災組織の育成 ●災害予防のための環境整備と災害対策体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●運動習慣の持続が可能な環境づくりや地域交流の活性化を図るなど健康づくりの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家や空き店舗の利活用の促進 ●機能の集約や利便性向上による効率的で持続可能な歩いて暮らせるまちづくり
---	---	--	---	---	--

重点テーマ① まちの活気や活力をもたらし、次世代を担う人材の確保・育成につながる 子育てや学習、教育を支援するための環境づくり	重点テーマ② 誰もが住み続けることができ、来訪者を新たな移住者として取り込める、 定住につながる暮らしやすい住環境づくり	重点テーマ③ 過度な自動車交通への依存から 徒歩や公共交通を主体 として日常的に 不便を感じることなく暮らすことができる環境づくり
--	---	---

(2) まちづくりの将来像と目標

これから目指すべきまちの将来像とまちづくりの柱となる3つの目標、また、その実現に向けた取組方針を次のように定めます。

将来像

住んでよし 訪れてよし 育みのまち たてばやし

- 目標1 “人を育む”まちづくり
- 目標2 “暮らしを育む”まちづくり
- 目標3 “人の交流を育む”まちづくり



目標1：“人を育む”まちづくり

人口減少が進むなかで、“まち”が自立し持続していくために、子どもを安心して産み、子育てがしやすく、次世代を担う子どもたちが安全で安心して暮らし、育つことができる環境を整えるとともに、多様な世代が交流し、心豊かに暮らせるコミュニティが形成され、笑顔があふれるまちづくりを推進していきます。

取組方針1 安心して子どもが育つ環境づくり

子育て世代が抱える多様なニーズに対応し、相互の情報交換や憩いの場などコミュニティが形成できる環境や、未就学児や児童、生徒、学生など、通学の安全性や教育環境の充実、多世代が交流できる機会の確保など、時代を支える子どもたちが安心して育つことができる環境整備を図ります。

取組方針2 多様な世代の交流を通じた地域の核となるコミュニティの場の形成

子育て世代や高齢者など、多様な世代が交流できる機会を確保することにより、自助・共助といったそれぞれが担う役割の中で、相互に助け合える地域コミュニティの維持や醸成を図ります。



目標2：“暮らしを育む”まちづくり

暮らしの利便性、快適性、安全性を高め、人口密度を維持することで、すべての世代が暮らしやすいまちづくりを推進します。

取組方針1 住民ニーズや地域の役割に応じた都市機能の拡充と維持

住民ニーズや地域が担う役割を踏まえながら、行政施設や金融機関など都市活動に必要な都市機能、また、商業施設や医療施設など日常生活に必要な都市機能の維持・拡充を図ります。また、公共施設の適正管理や施設の統廃合による再編・集約による維持費の削減、既存施設や資産の有効利用を進めるなど、効率的な都市運営を図ります。

取組方針2 暮らしやすい環境づくり

徒歩や公共交通を利用することで、過度に自動車に依存することなく暮らすことができるように、市町間や市内外の拠点や地域を結ぶ東武鉄道などの交通ネットワークを維持し、バス交通など必要な公共交通を整備することで、身近な生活利便性が確保される環境づくりを進めます。

また、生活利便性や移動利便性が確保された地域において、施設や公共交通の持続に必要な人口密度の維持を図ります。



目標3：“人の交流を育む”まちづくり

地域の魅力を高め、交流人口を増やすとともに、都市圏全体を包括する都市機能の強化や都市間・地域間連携を促進することで、都市圏内外の人々が交流するまちづくりを推進します。

取組方針1 歴史・文化・自然など地域の資源を活かしてまちの魅力を高める

来訪者など交流人口を増やすとともに、移住から定住へとつなげていくために、産業誘致などにより働く場を創出します。また、城下町としての歴史・文化、日本遺産に認定されている「里沼」をはじめとした自然資産や館林美術館など館林市ならではの地域資源を観光・地域づくりに有効活用していきます。

取組方針2 館林都市圏の交流・連携の強化

館林都市圏の中核として役割に応じた多様な都市機能の維持・拡充や都市圏連携を充実させるための体制づくりなど、都市圏内交流の強化を図ります。

関連分野・施策目的（館林市第6次総合計画（後期基本計画）より一部抜粋）

- ▶ 災害に備えた防災意識や危機対応力の向上及び的確な組織形成
- ▶ 気候変動を踏まえた浸水対策の推進
- ▶ 災害活動拠点確保による被害の減少
- ▶ 安心安全な建築物の形成

防 災

- ▶ 移住・定住の促進や婚活支援などの取り組みによる人口減少の緩和
- ▶ 居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成
- ▶ 市民協働での企画・実施による魅力的なイベントの開催

まちなかにぎわい

- ▶ 地域活動やボランティアの担い手の増加などによる地域での助け合いや支え合いの活性化

地域福祉

- ▶ 適切な土地利用の規制・誘導による良好な市街地の形成
- ▶ 良好な宅地の確保と無秩序な市街地拡散の抑制
- ▶ 土地の境界や面積など登記簿と公図が正確に修正されることによる土地の保全や活用の促進

土地利用

- ▶ 安心して妊娠・出産・子育てができ、健やかに子どもが育つための支援の充実
- ▶ 親子を見守り、家庭を支える地域体制づくり
- ▶ 子どもたちが質の高い幼児教育・保育を受けられる環境づくり

子育て

- ▶ 円滑な交通の確保による市内の快適な移動
- ▶ 子どもや高齢者などの交通弱者が安心して通行できる環境
- ▶ 公共交通ネットワークの充実による市民の移動手段の維持

道路・交通

- ▶ 安全安心な学習環境の整備による学習効果の向上
- ▶ 地域の教育力を生かした地域とともにある学校づくり

学校教育

- ▶ 市民の誰もが安心して快適に暮らせる住まいの確保
- ▶ 土地の区画形質の変更及び道路や公園などの公共施設の整備による宅地利用の増進
- ▶ 空き家利活用の推進による空き家の有効活用

居住環境

- ▶ 優れた芸術文化に触れる企画の創出と、市民の主体的な芸術文化活動の促進
- ▶ 自然や歴史と調和した新たな芸術文化活動の創造
- ▶ 歴史文化に誇りと愛着を持ち、自ら活動するシビックプライドの醸成
- ▶ 歴史文化や文化財の持つ魅力の発信と交流・関係人口の増加

文 化

- ▶ 公園の緑や施設の適切な維持管理及び、安全安心で持続可能な公園のありかたや施設内容の見直し
- ▶ 多様な主体の公園利活用への参画を促進し、災害対策やにぎわいの創出など様々な公園機能を有効に活用

公園・緑地

- ▶ 個性を生かしたサービスやブランドづくりに取り組む商店の増加
- ▶ アントレプレナーの活躍と遊休不動産の活用
- ▶ たてばやしブランドの構築と地域経済の活性化

商 業

- ▶ 市民一人一人が主体的に地域活動に参加することによる、地域力の向上
- ▶ 地域に活力と心の豊かさを生む・市民協働の推進

市民協働

- ▶ 多様な観光客への対応や自治体間の連携強化により交流人口の拡大につなげ、地域経済を発展
- ▶ 関係者と連携した本市ブランド力の増大による、シビックプライドの醸成

観 光

- ▶ 限られた財源と資源を最大限に活用するなど、効率・生産性の向上
- ▶ 人口減少や災害対策、環境問題など、広域化する行政課題に対する近隣市町と連携した的確な対応
- ▶ 公共施設等の適正な配置や財政負担の軽減・平準化を図り、行政サービスの水準を確保

行政活動

(3) 都市づくりの方針

将来像として掲げた「住んでよし 訪れてよし 育みのまち たてばやし」や3つのまちづくりの目標「“人を育む”まちづくり」「“暮らしを育む”まちづくり」「“人の交流を育む”まちづくり」の実現に向けて、これから本市が目指すべきまちの都市構造とその実現に向けた方針を示します。

①目指すべき都市構造の考え方

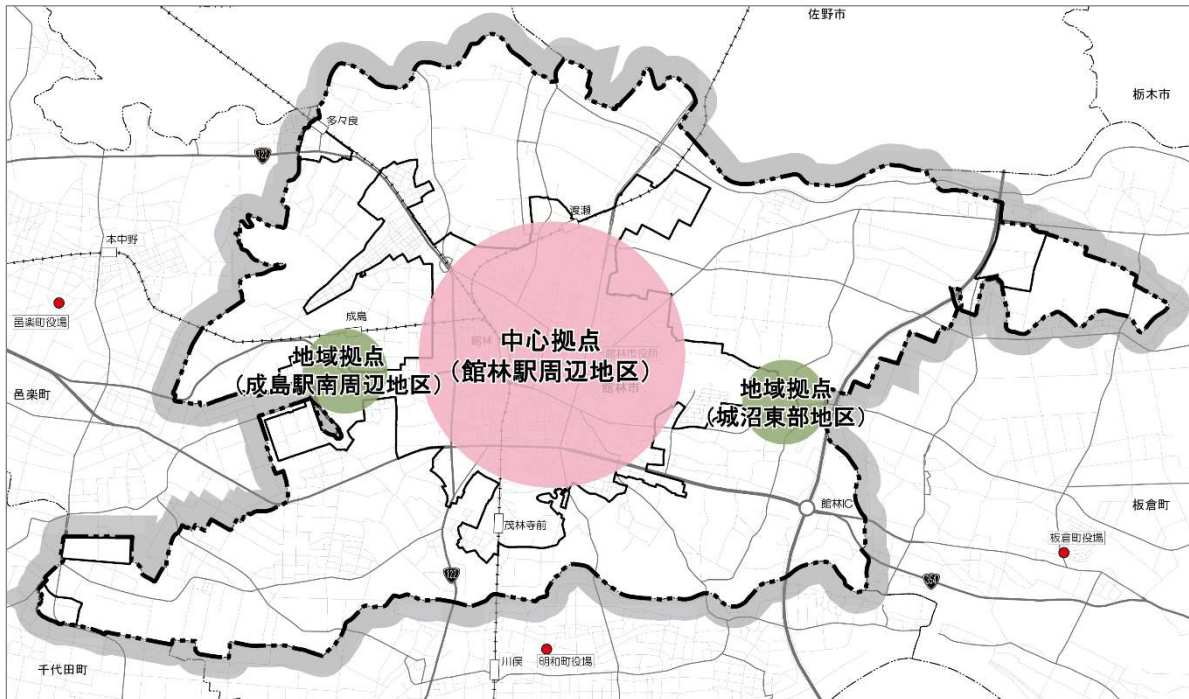
- ◆行政機能や教育・文化機能、商業機能、医療機能など、都市活動や日常生活に必要となる都市機能が集積された拠点、また、歴史・文化資源を活かした交流空間など、地域の特性を活かした拠点を形成します。
- ◆拠点間については、道路に加え、鉄道やバスの公共交通で構成される交通ネットワークを形成し、住民ニーズなども的確に捉えながら公共交通の維持・充実を図ることで、移動の利便性を高め、過度に自動車に頼ることなく暮らすことが可能なまちの形成を目指します。
- ◆都市機能が集積された拠点としては、集積される都市機能や、それぞれの拠点が担うべき役割に応じた、“中心拠点”及び“地域拠点”を位置づけます。

拠点の種類	役割など
中心拠点	主に館林都市圏、また市全域の住民を対象として、都市サービス（都市活動の中で利用することが可能な行政施設や医療施設、教育・文化施設などにより提供されるサービス）を提供し、都市活動を行う上で必要となる都市機能が確保されているとともに、今後、その機能の更新を進めるなどにより、機能の維持・拡充を図る拠点とします。
地域拠点	中心拠点との役割分担の中で、その機能を補完する機能を有するとともに、地域住民へ日常的に必要な生活サービス機能（日常生活で利用する商業施設や医療施設などにより提供されるサービス）を提供し、今後、その機能の更新を進めながら、機能の維持・拡充を図る拠点とします。

- ◆その他の拠点は、自然環境や歴史資源などの地域資源を活かした交流拠点、集落を対象として日常的な生活サービス機能が集まった生活拠点などが該当します。これらの拠点については、位置や拠点の種類について検討を進めます。

②拠点の設定

拠点については、次の3つの視点と考え方に基づき、中心拠点として「館林駅周辺地区」、地域拠点として「城沼東部地区」及び「成島駅南周辺地区」を位置づけます。



【拠点設定における視点と考え方】

視点	評価の考え方	
【視点1】 拠点に求められる機能 などからの評価	人口の集積状況	・ 拠点に立地する施設を維持するための人口が確保されているか
	施設の集積状況	・ 地域に対して都市サービスを行うために必要な都市機能が充足しているか
	日常生活における流動	・ 地域の核となる施設に日常的な流動・集客が見られるか
	公共交通(鉄道・バス交通)の状況	・ 地域に立地する施設を利用するために必要な公共交通が確保されているか
【視点2】 周辺拠点との関係性や 拠点の地域特性、関連 計画における位置づけ	・ 周辺拠点との関係性 ・ 拠点単独となる都市機能の立地状況（他の拠点にない機能などの立地状況）や地域の特徴となるような機能の状況 ・ 上位計画や関連計画における位置づけ	
【視点3】 拠点の評価結果や地域 特性などを踏まえた拠 点の位置づけと方向性	・ 拠点の評価や課題、特性などに加え、関連計画などでの位置づけを考慮した、拠点が担うべき役割や今後の方向性	

【拠点の評価と方向性】

		館林駅周辺地区	城沼東部地区	成島駅南周辺地区
【視点1】 拠点に求められる機能などからの評価	① 人口の集積状況	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内の住居系用途地域内は概ね40人/ha以上となっている。 市街化調整区域においても幹線道路周辺を中心に低密度に人口分布が見られる。 		
	② 施設の集積状況	<ul style="list-style-type: none"> 市役所など市の中心部として、都市活動に必要な多くの施設が立地。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連施設は立地していないが、大規模商業施設が充実。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連施設は不足がみられるが、子育てや教育関連施設が充実。
	③ 日常生活における流動	<ul style="list-style-type: none"> 周辺地区からの流入が多く見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺地区からの流入が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺地区からの流入が見られる。
	④ 公共交通の状況	<ul style="list-style-type: none"> 館林駅を中心として、市内各地域と結ばれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス（館林・板倉線、赤羽線および郷谷大島線）で館林駅方面と結ばれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 成島駅のほか、路線バス（多々良巡回線及び六郷西線）で館林駅方面と結ばれている。
【視点2】 周辺拠点との関係性や拠点の地域特性、関連計画における位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 市の中心として都市機能が充実。 広域立地適正化方針で都市圏をカバーする機能が求められている。 旧城下町として文化・歴史資産も多く点在しており、市内外から人が集まる交流空間としての機能も有している。 		<ul style="list-style-type: none"> 現行の都市計画マスタープランにおいて商業集積拠点として位置づけられ、地区計画により敷地面積が3,000㎡以上の商業店舗が立地する地区となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連の都市機能の不足は見られるが館林駅周辺や多々良中学校周辺地区との連携により、機能をカバーすることが可能である。 関東学園大学附属高等学校、小学校、幼稚園などが立地し、教育や子育て関連施設が充実している。
【視点3】 拠点の評価結果や地域特性などを踏まえた拠点の位置づけと方向性	<ul style="list-style-type: none"> 都市サービスに必要な施設は充足し、館林都市圏及び市全体をカバーする都市機能が集積している。 施設利用者の交流に加え、城下町としての歴史・文化資産や歴史の小径<small>こみち</small>など関連する施設整備などを活かした交流空間の形成を図ることが必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> 館林駅周辺地区が担う市全体、また広域的な商業サービスを補完する地区として、商業機能を強化していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に対する生活関連サービス機能が不足し、周辺との交通ネットワークも十分でないため、機能強化が必要である。 教育施設や子育て施設を活かしながら、一層機能を充実させることにより、幼児教育から大学までの一貫したサービスを提供する拠点としての機能を強化することが必要である。

③都市機能及び居住誘導、交通ネットワークに関する方針

目指すべき都市構造や拠点の設定などを踏まえ、本計画における都市機能誘導及び居住誘導、交通ネットワークに関する基本的な考え方を示します。

【都市機能誘導に関する基本的な考え方】

方針1：拠点内の公共交通の利便性の高い地域への施設の誘導

○中心拠点である館林駅周辺地区や地域拠点である城沼東部地区、及び成島駅南周辺地区のうち、既に施設が立地しており、公共交通の利便性が高い地域を都市機能誘導区域として位置づけた上で、都市機能誘導施設の維持や誘導を図ります。

方針2：拠点の役割分担に応じた都市機能の誘導

- 中心拠点及び地域拠点の役割や方向性に応じた都市機能の維持や誘導を図ります。
- 館林駅周辺地区では、中心拠点として必要な都市機能のほか、広域的な役割から求められる機能や地域拠点などの生活サービス機能の補完に必要な機能の維持・誘導を図ります。
- 地域拠点では日常生活に必要な生活サービス機能を確保するとともに、中心拠点との機能補完を行うことで、地域間の生活サービス水準の格差の解消を図ります。

方針3：施設の集約・相互利用による持続的な維持運営

○館林都市圏の枠組みにおける機能分担や相互利用、中心拠点や地域拠点間での機能分担や相互利用を進め、都市機能の効率的で持続的な整備・維持を図ります。

【居住誘導に関する基本的な考え方】

方針1：都市機能や公共交通の利便性が高い地域への誘導

- 館林駅などの鉄道駅周辺、バス路線沿線など公共交通が容易に利用できるとともに、日常生活に必要な施設が立地する地域への誘導を行います。
- 人口減少が顕著であり、かつ浸水リスクが高い地域については、原則として、居住誘導を行わない地域とします。

方針2：地域における“まちなまとまり”形成

○日常的なコミュニティが形成され、生活・交通の利便性が高い地域を“まちなまとまり”として位置づけ、コミュニティを維持し持続させるための取組を進めます。

【交通ネットワークの形成】

方針1：公共交通ネットワークの維持・充実

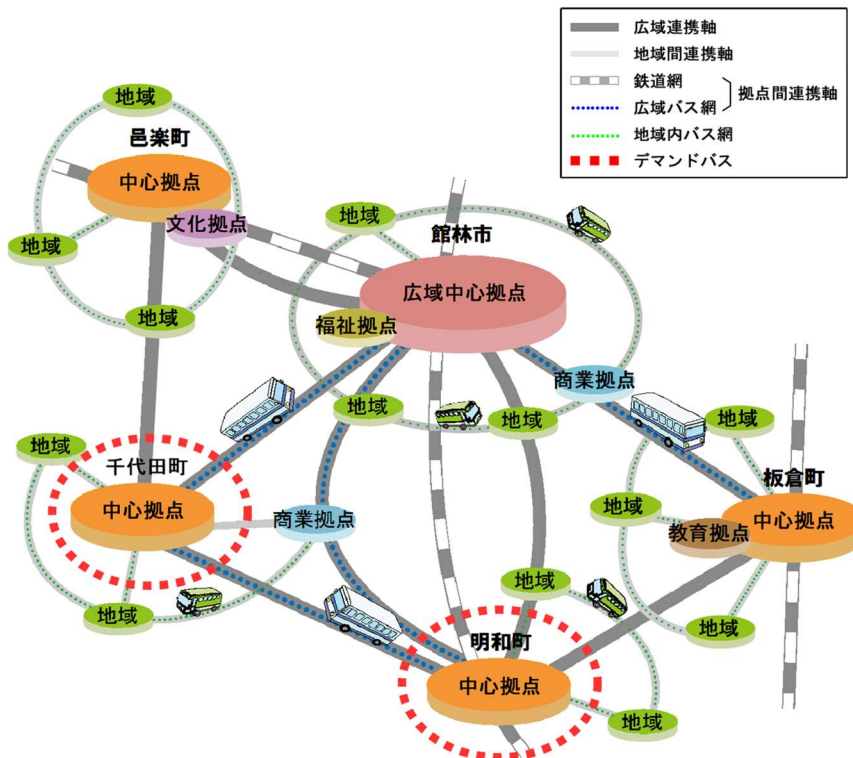
- 館林都市圏の各市町の連携により、鉄道やバス路線を維持するとともに利便性の確保や利用促進に向けた取組を推進します。
- 定期的な利用状況の調査や運行の見直しなどにより、需要に応じた利便性が高く、効率的なサービスレベルを確保します。
- 自家用車利用から公共交通利用への転換を促すための環境整備や利用者の意識を醸成するための取組を推進します。

方針2：交通結節機能の強化

- 鉄道からバス、バスからバスへの乗り継ぎが可能な交通結節点において、駅など交通施設のバリアフリー化の促進や周辺関連施設の充実などにより、交通結節点としての機能強化を図ります。

方針3：幹線道路ネットワークの形成

- 都市圏内外や市町間を結ぶ広域幹線道路、及び市内の拠点・地域間を結ぶ幹線道路の整備を促進し、幹線道路ネットワークを形成します。
- 道路施設の長寿命化に向けた適切な維持管理を行い、維持管理コストの低減を図ります。



【令和5年4月1日改訂「館林都市圏広域立地適正化に関する基本方針」より「めざすべき将来都市構造のイメージ」】